

# 市町村バリアフリー基本構想等の 作成・見直しの促進

令和4年11月



# バリアフリー基本構想とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積している地区において、公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建築物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するために、市町村が作成する**具体的な事業を位置づけた計画**。基本構想の作成を通じて施設管理者相互の連携・調整を行い、移動の連続性の観点から面的・一体的なバリアフリー化が可能となる。

## ○ 移動等円滑化に係る基本的な方針

- 基本構想の位置づけ、作成の背景、重点整備地区の特性、計画期間等を記載。

## ○ バリアフリーマップの作成に関する事項

- 市町村の求めに応じて提供すべき情報の内容等を記載。

## ◎ 重点整備地区

### ● 重点整備地区の位置・区域

- 重点整備地区の位置、地区の範囲、地区の境界設定の考え方を記載。

### ● 生活関連施設・生活関連経路

- 生活関連施設（3以上）、生活関連経路を位置づけ。
- 生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化に関する事項を記載。

### ● 実施すべき特定事業に関する事項

[R2.6.19「教育啓発特定事業」追加]

- 事業内容 ・ 対象施設
  - 事業者 ・ 整備内容
  - 事業実施時期
- 等を記載。

### ● 移動等円滑化のために必要な事項

- 重点整備地区におけるバリアフリー化に関する事項を記載。

- ☆市街地開発事業との調整
  - ☆駐輪施設の整備等の市街地改善
  - ☆交通手段の充実
  - ☆ソフト施策
- 等



# 大阪府バリアフリー基本構想等作成促進指針の作成（平成31年3月）

## 【目的】

全ての人が自らの意思で自由に移動でき、社会に参加できるよう、更なるバリアフリー化に向け、市町村が基本構想等の作成・見直しを進めるために作成。

## 【位置付け】

都道府県の役割が強化されたバリアフリー法の改正や大阪府ユニバーサルデザイン推進指針等を踏まえ、広域的な観点から府の考え方を示すもの。

## 【目標】

1. 全市町村における基本構想等の作成・見直しに向けた取組みの促進
2. 利用者数3千人以上／日の鉄道駅のバリアフリー化の促進

## 【基本的な方向性】

1. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
2. 当事者が参画した協議会における基本構想等の推進
3. ハード・ソフトの一体的な取組みの推進

## 【大阪府の取組み】

1. 府域一元的なまちのバリアフリー情報の提供
2. 基本構想等の作成に係る広域的な視点からの助言・情報提供
3. 国や鉄道事業者等との協議・調整
4. 鉄道駅等の更なるバリアフリー化の検討

→ 大阪府鉄道駅等バリアフリー化促進方針（R2.3）

# 府内のバリアフリー基本構想の現状

---

## 【基本構想の作成状況】

・33市町 作成率：76.7%（全国：16.9%）

136地区

旧法（交通バリアフリー法）による基本構想：80地区

新法（バリアフリー法）による基本構想：56地区（うち11地区は旧法より見直し）

・未作成：10市町村

## 【鉄道駅に係る基本構想の作成状況】

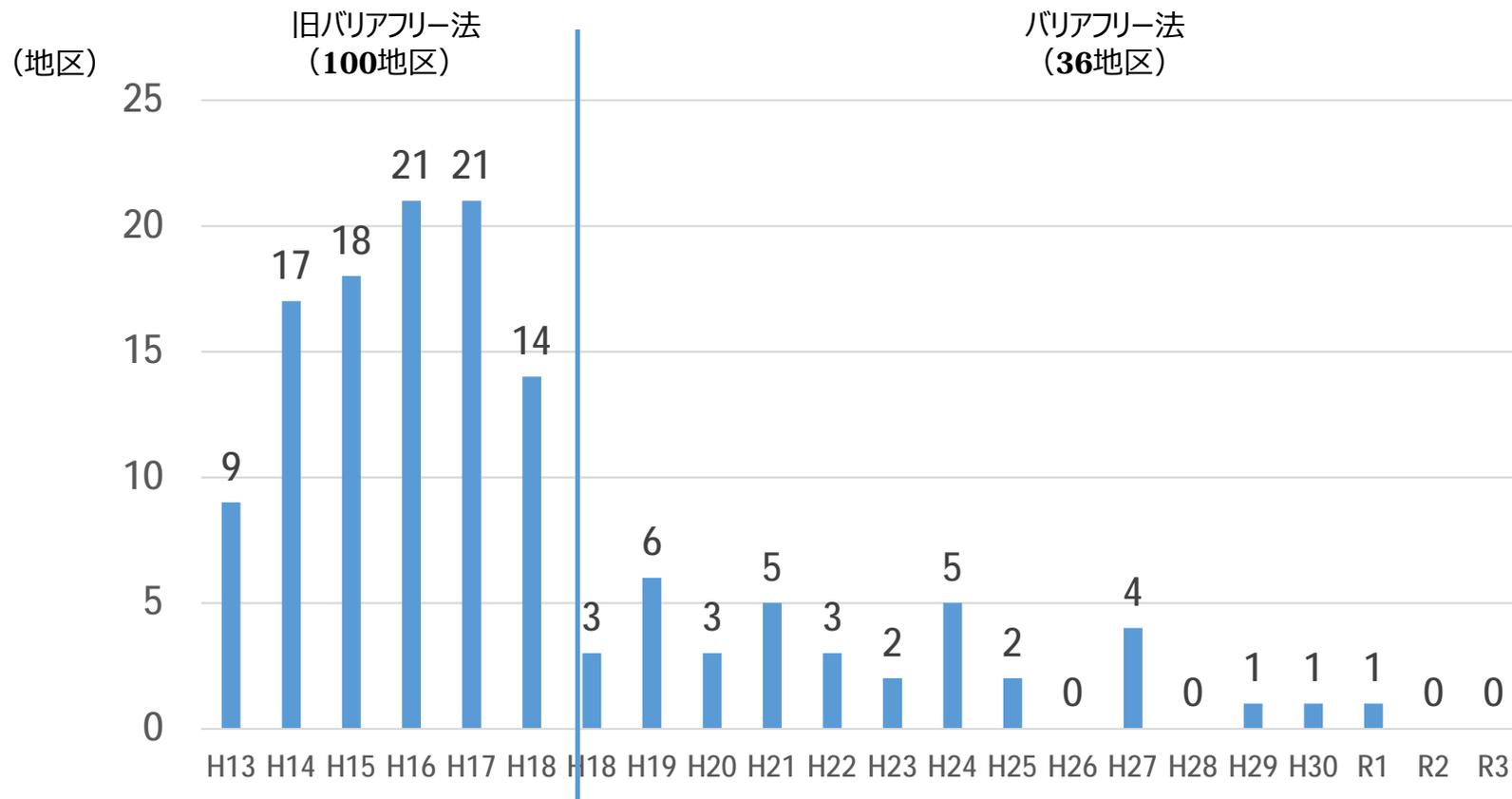
・205駅（内 府EV補助72駅） 作成率：205/518（39.6%）

・利用者数3千人以上／日の鉄道駅の基本構想作成率：204/433（47.1%）

（令和4（2022）年3月末現在）

## 【バリアフリー基本構想の年度別作成状況】

- ・旧法（交通バリアフリー法）作成の**100**地区のうち、新法への見直しは**11**地区
- ・新法（バリアフリー法）後の作成は、**36**地区



資料：大阪府（令和4（2022）年3月末現在）

## 【バリアフリーマップの公表状況】

- ・基本構想を作成している**33**市町のうち、バリアフリーマップを公表している市町は**6**市。

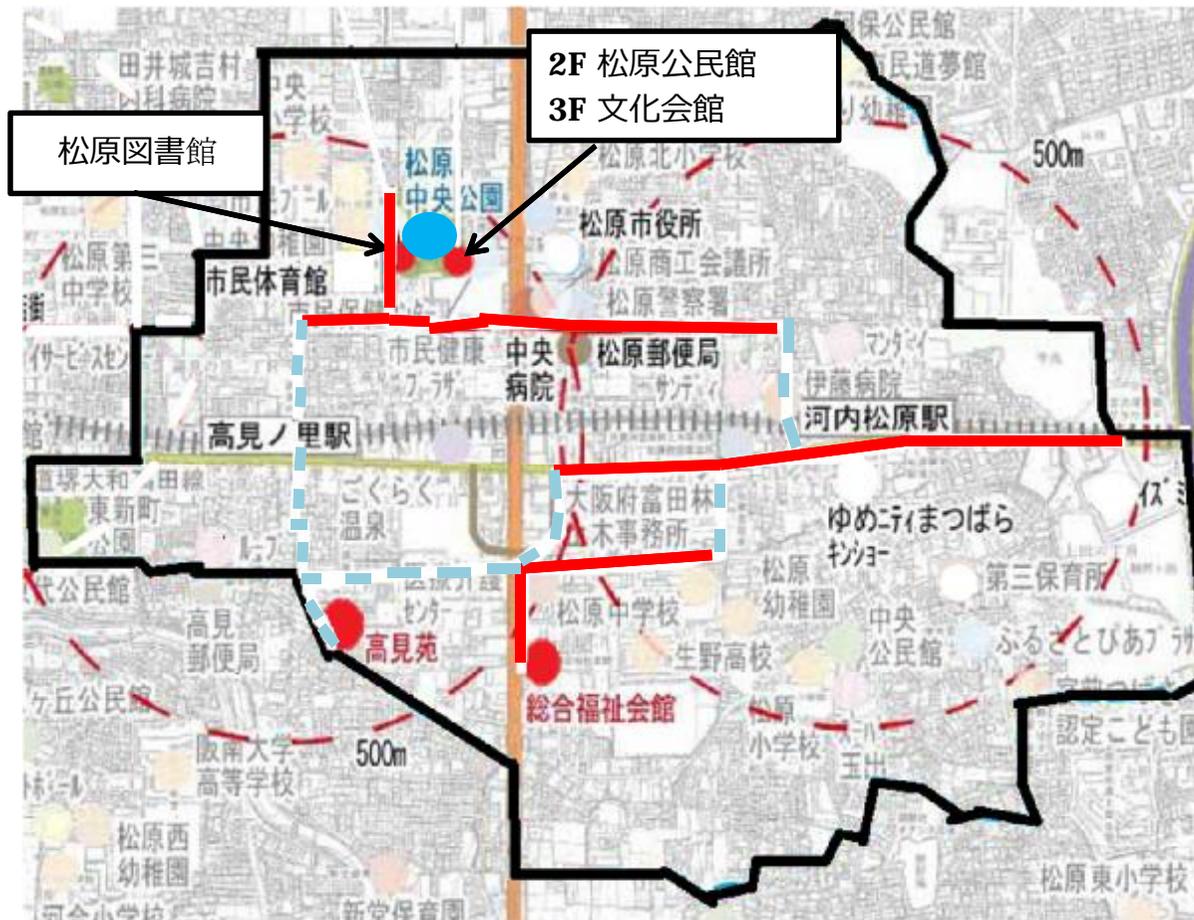
	マップの名称	概要
豊中市	駅周辺の交通 バリアフリーマップ	バリアフリー経路の情報 交差点の写真と音響信号の方向の情報など
高槻市	高槻駅周辺 おでかけMAP	バリアフリー経路の情報 バリアフリー対応の飲食店等の紹介
箕面市	箕面 バリアフリーガイド	車椅子対応のコミュニティーバスの案内 バリアフリー対応の飲食店等の紹介
東大阪市	ひがしおおさか e〜まちまっぷ	バリアフリー経路の情報 公共施設等のバリアフリー情報など
大東市	バリアフリーマップ	生活関連施設のバリアフリー情報 (段差の有無、エレベーター、トイレなど)
大阪市	バリアフリーマップ	バリアフリー経路の情報 多目的トイレの写真や情報など

資料：大阪府調査（令和4（2022）年3月末現在）

# バリアフリー基本構想の作成事例

【基本構想に一時避難場所と指定避難場所を生活関連施設に位置づけた事例】

(松原市 高見ノ里、河内松原駅周辺地区) (平成25年3月)



—	重点整備地区
●	指定避難場所
●	一時避難場所
—	生活関連経路
- - -	準生活関連経路

## 〈道路特定事業〉

- ・歩道設置
- ・歩道改良
- ・視覚障がい者誘導ブロック
- ・案内標識の設置 等

## 〈建築物特定事業〉

- ・案内板の設置
- ・階段の手すり設置
- ・トイレの改善
- ・エレベーター設置の検討 等

## 〈交通安全特定事業〉

- ・音響信号の設置

## 〈都市公園特定事業〉

- ・ガイドラインに準じた整備

# 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積している地区において、市町村が面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの。

具体的な事業化の動きがなくても、市町村全域にわたる方針を示すなど、地域におけるバリアフリー化の考え方を共有することが可能。

## ○ 移動等円滑化に係る基本的な方針

- ・ マスタープランの位置づけ、マスタープラン作成の背景、移動等円滑化促進地区の特性、マスタープランの計画期間等を記載。

## ◎ 移動等円滑化促進地区

### ● 移動等円滑化促進地区の位置・区域

- ・ 移動等円滑化促進地区の位置、地区の範囲、地区の境界設定の考え方を記載。

### ● 生活関連施設・生活関連経路

- ・ 生活関連施設、生活関連経路を位置づけ。
- ・ 生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化の促進に関する事項を記載。

### ● 移動等円滑化の促進に関する事項

- ・ 移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー化の促進に関する事項を記載。

### ● 移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進及び移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保に関する事項 [R2.6.19追加]

- ・ 住民その他の関係者における障害の理解や協力の必要性・重要性を記載。
- ・ 住民その他の関係者が取り組むべき「心のバリアフリー」に関する取組を記載。



## ◎ 行為の届出に関する事項

- ・ 旅客施設、道路の新設等の際に届け出る事項を記載。

## ○ バリアフリーマップの作成に関する事項

- ・ 市町村の求めに応じて提供すべき情報の内容等を記載。

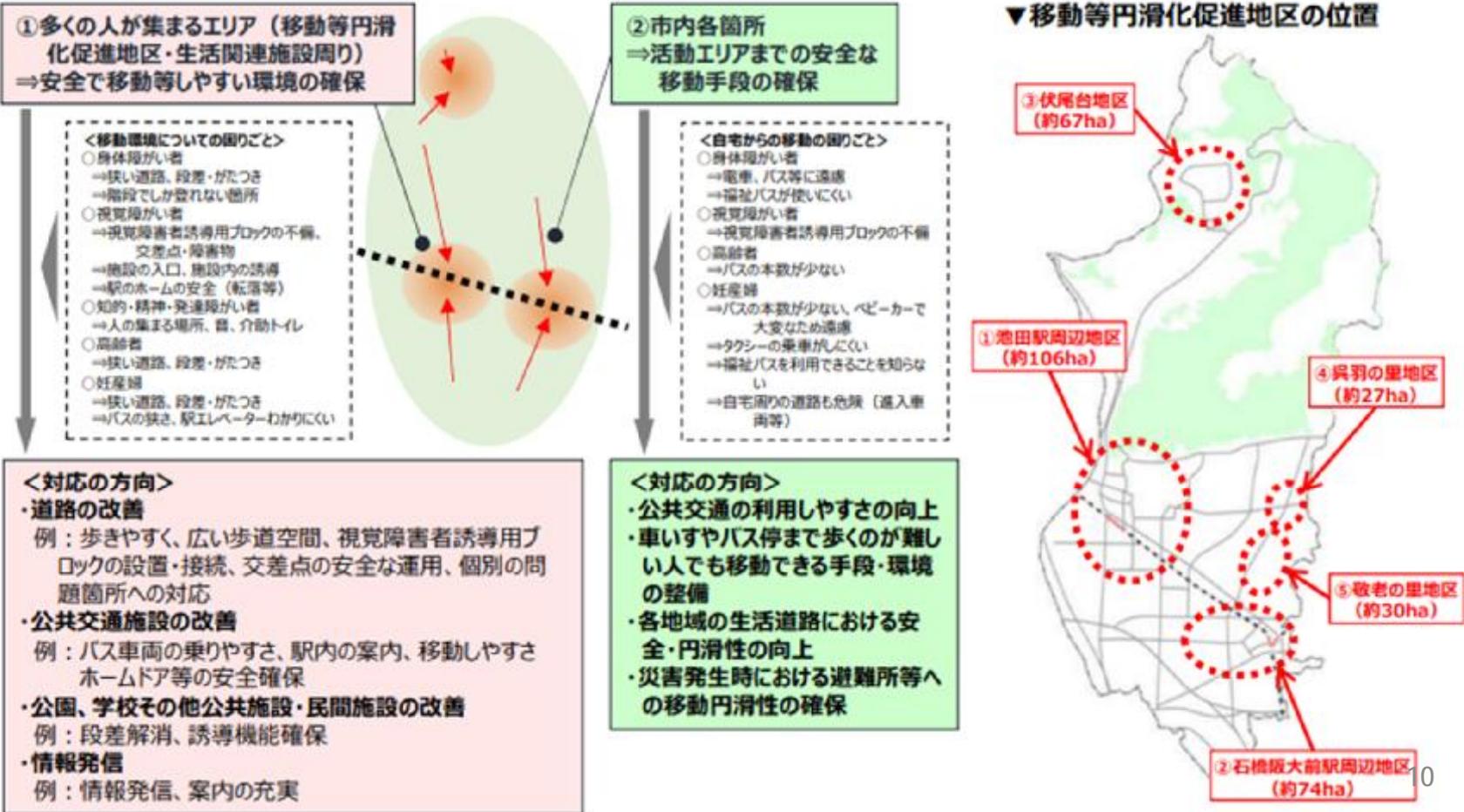
# 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の作成事例

【池田市】（令和3年3月）

## 移動等円滑化促進地区の設定

池田市内におけるバリアフリー化の状況や、当事者の意見等を踏まえ、効率的・効果的に対応するため、マスタープランにおいては、以下の観点・考え方により対応を進めます。

- 観点①** 多くの人が集まるエリア（移動等円滑化促進地区・生活関連施設周り）内における、安全で移動等しやすい環境の確保  
**観点②** 市内各箇所から、活動エリアまでの安全な移動手段の確保



# 大阪府内市町村バリアフリー基本構想等の作成・見直し実績及び予定

## 【令和元年度】

マスタープラン（移動等円滑化促進方針）	池田市（新規：継続）
バリアフリー基本構想	岸和田市（見直し：継続）、貝塚市（見直し）

## 【令和2年度】

マスタープラン（移動等円滑化促進方針）	池田市（新規：完）、堺市（新規）、豊中市（新規：継続）
バリアフリー基本構想	岸和田市（見直し：継続）、四條畷市（見直し：継続）

## 【令和3年度】

マスタープラン（移動等円滑化促進方針）	豊中市（新規：継続）、高槻市（新規）
バリアフリー基本構想	岸和田市（見直し：完）、四條畷市（見直し：完） 豊中市（見直し）、高槻市（見直し）、茨木市（見直し）、 大東市（見直し：継続）

## 【令和4年度】

バリアフリー基本構想	大東市（見直し：完）、高石市（見直し）、池田市（見直し） 大阪市（見直し：継続）、堺市（見直し）
------------	---